

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和7年10月2日（木）											
開会	午前9時58分			閉会	午前10時27分							
場所	全員協議会室											
出席委員 (30名)	委員長 西村紳一郎 副委員長 浅野 博文 委員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 岩永 安子 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 岡田 信俊 太田 緣 石田憲太郎 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 吉田 博幸 上杉 栄一											
欠席委員	なし											
委員外議員	平野真理子											
事務局職員	局次長 太田奈津美 議事係主任 稲田 直											
出席説明員	市長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教育長 河井登志夫 総務部長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人権政策局長 山下 宣之 危機管理部長 山川 泰成 企画推進部長 河口 正博 市民生活部長 谷口 恒子 環境局長 山根康子郎 福祉部長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下水道部長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎											
傍聴者	なし											
会議に付した事件	別紙のとおり											

午前9時58分 開会

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についてまで（分科会長報告・質疑・討論・採決）

◆西村紳一郎委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから、議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

各分科会の報告を求めます。

総務企画分科会吉野恭介分科会長。

[吉野恭介総務企画分科会長 登壇]

◆吉野恭介総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、生活困窮者自立相談支援事業費についてであります。自立相談支援機関であるパーソナルサポートセンターにおいて対応されているものです。令和6年度の新規相談件数は334件あり、相談内容の多くはお金がないということ、次いで住まいの相談、食糧支援のことでした。新規相談件数は、令和4年度335件、令和5年度345件と横ばいであり、継続している案件も含め、現状の職員で対応ができるとの説明がありました。

しかしながら、本市では相談支援員はすべて会計年度任用職員という現状にあります。厚生労働省の手引きでは、本事業について、人が人を支える制度であり、相談支援員の配置が最も重要なとされていることから、業務内容を鑑みて、現行の職員体制について改めて確認し、さらなる充実が図られるよう求めます。

次に、地産地消！地域応援クーポン事業費（物価高騰対応臨時交付金）（繰越）についてであります。国の物価高騰対応臨時交付金を活用し、繰越事業として令和6年度に実施されましたが、予算の執行率が低かった事業です。その理由として、ポスター写真のSNS投稿をクーポン入手の条件としたことが敬遠されたこと、クーポンが利用できる金額が少人数では難しい設定だったといった説明がありました。そして、令和7年度に取り組まれているクーポン事業では、入手及び使用する際の条件を変更し、既に予定数を配布完了したとのことで、本事業の結果が生かされていることは確認したところです。

本事業を広報室が行ったのは、シティプロモーションに狙いがあったとのことですが、クーポン事業そのものには消費喚起、地域経済活性化につながる効果があります。今後、取り組まれる際には予算が最大限活用され、事業設計をされるよう求めます。

最後に、コールセンター設置運営費についてであります。令和6年度は更新時期を迎え、入札の結果、9月からは岡山市内に市コールセンターが設置となりました。準備期間中には鳥取市で打合せや現地確認などがされ、土地勘がないといった心配も解消し、業務開始を迎えたとの説明がありました。また、受託業者が替わったことで、これまでのFAQ閲覧件数が実態と乖離していたことがわかつたとの報告もありました。

FAQ閲覧件数のカウントの仕方が事業者で違うというのは、仕様書の範疇かと考えますが、海外からの同時送信によるアクセスが大量にあることが明らかとなつたことは大事な点だと考えます。FAQは市民等がコールセンターに問い合わせる前に活用されることから、引き続きFAQ閲覧件数をより正確に把握されるよう求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆西村紳一郎委員長 福祉保健分科会勝田鮮二分科会長。

[勝田鮮二福祉保健分科会長 登壇]

◆勝田鮮二福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属

する部分、及び議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定について、以上2案の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和6年度は、外来患者数の増加と診療単価が上がったことにより医業収益は増収となったものの、物価高騰に伴い医業費用も増加したことで赤字決算となりました。

一方で、苦しい経営状況の中でも令和6年度は人工関節手術支援ロボットを導入して積極的に手術をPRし、より患者の確保を目指すとともに医師確保にも努められ、医療活動を展開してこられました。

令和8年の診療報酬改正を前に、既に各種団体を通じて要望書を提出され、今後も自治体病院を持つ市町村長が連名で要望書を提出する動きがあるとのことですが、国に対して公立病院が持続可能な運営ができるような支援を求めていく必要があります。

引き続き、外来患者数も維持し、健診・入院・医療連携など、東部医療圏での市立病院の役割を果たしていただくよう求めます。

次に、民生委員事業費についてであります。

民生委員の主な活動には、住民の実態とニーズの把握、社会福祉制度やサービスの情報提供、サービスが受けられるように関係機関等と連絡・通報する等がありますが、本市においては欠員が生じており、他の民生委員が見守り支援のカバーをするなど大変な状況にあることです。また、民生委員法に基づき民生委員には報酬はなく、年間の活動費の実費弁償として6万200円が支給されています。

国に交付税算定の基準を見直すよう要望する必要があるとのことですが、国に強く要望するだけではなく、県内でも活動費の実費弁償に上乗せして支給している町村もあることから、中山間地域を多く抱える本市において、活動費の追加支給や処遇改善についても検討していただくよう求めます。

最後に、ヤングケアラー支援事業費についてであります。

この事業では、2名の支援コーディネーターをこども家庭センターに配置しており、年度当初の学校訪問、要保護児童対策地域協議会やスクールソーシャルワーカーを介し、ヤングケアラーに関する情報共有等を行っているとのことです。

現状では2名体制で対応できているとのことですが、ヤングケアラーへの必要な支援にどうつなげていくかが重要であり、コーディネーターの配置や業務内容についても考えていただくことを望みます。あわせて、体系的に相談の分析を行うなど、他の市町村や都道府県と連携・協力ができるような体制の構築を求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆西村紳一郎委員長 文教経済分科会石田憲太郎分科会長。

〔石田憲太郎文教経済分科会長 登壇〕

◆石田憲太郎文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、児童生徒支援事業費についてであります。

本事業では、不登校やその傾向にある児童生徒一人一人の要因や背景、教育ニーズを的確に把握し、各学校における教育体制の充実や当該児童生徒の適切な学びの場の整備等の推進を目的としています。

オンラインサポートルームの運営では、不登校またはその傾向が見られる児童生徒を対象に一人一台端末を活用した学習教材を使って学習機会の確保をしているとの説明を受けました。また、同じく一人一台端末を活用し、市内数校で先行導入された「今日の自分予報」では、児童生徒の心身の健康観察を行い、教員がいち早く児童生徒の不安や悩みに気づき、手を差し伸べることができるようになり、不登校やいじめの未然防止・早期発見につなげているとのことです。不登校となっても学びを止めないための支援は大変重要な取組であり、今後も学校、保護者、関係機関とがしっかりと連携し事業を推進されることを求めます。

次に、スマートエネルギー・タウン構想推進事業費についてであります。

環境省脱炭素先行地域づくり事業の取組により、国から約50億円の交付金を活用し、令和5年度から令和10年度にかけて約72億円の事業費で脱炭素先行地域のモデル事業として、若葉台エリアと佐治町で再エネ設備などの導入を図ろうとするものです。

令和6年度決算で9,310万6,000円の翌年度繰越額がありますが、予定どおり執行見込みとのことです。また、佐治町での小水力発電事業などは順調に進捗していますが、若葉台エリアの住宅用PPA（太陽光発電、蓄電池）導入事業は、サービス開始後の申込件数はまだ少ない状況であるとの説明を受けました。

本事業は、本市の脱炭素の取組の目玉事業であります。本事業のために設立した株式会社スマートエネルギーとつとりと連携して市民への啓発を行うなど、再エネの地産地消の推進や地域脱炭素の実施に向けてしっかりと取組を進めることを求めます。

最後に、新規就農推進事業費についてであります。

本事業では、農業研修生や農業後継者の確保及び円滑な就農のための支援を行うことを目的としており、人材獲得のために東京や大阪など県外の農業フェアに出向いてPRをしていることを確認しました。

令和6年度は、農業研修生や新規就農希望者の確保ができているとのことですが、今後も継続的に人材を確保していくためには就農へのハードルを下げる事が重要であり、農業を副業としてアプローチしていくことや、営農支援にノウハウのある団体と連携を求める意見が出されました。

今後もより多くの人材を確保し、円滑な就農につながるよう支援を継続していただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆西村紳一郎委員長 建設水道分科会長加藤茂樹分科会長。

[加藤茂樹建設水道分科会長 登壇]

◆加藤茂樹建設水道分科会長 建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第107号令和6年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第108号令和6年

度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第109号令和6年度鳥取市下水道等事業剩余金処分及び決算認定について、以上4案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業についてであります。

資材価格の高騰や人材不足といった厳しい社会情勢のもとにおいても、水道管路耐震化と各水道施設の計画的な更新を着実に進め、加えて黒字決算を確保した経営努力は、高く評価するものであります。

しかしながら、有収水量の減少や老朽化対策等の実施により、年々、経営環境は厳しくなってきており、経費節減につながる効果的な取組や、有収水量の増につながる取組を積極的に行う必要があると考えます。

つきましては、引き続き市民に安全・安心な水の安定供給を行うため、経費節減に有用なデジタル技術の導入や、有収水量の増につながる効果的な広報の在り方について、検討するよう求めます。

また、令和6年度は、鳥取市水道事業長期経営構想を改訂されましたが、近年の社会情勢は目まぐるしく変化してきており、今後も、変化に合わせて、適宜、計画の見直しを図るよう求めます。

次に、下水道等事業についてであります。

未収金の回収は、下水道等使用料収入を主な財源として事業活動を行っている本事業において、健全な財政運営と必要なサービス提供を維持するためには極めて重要な取組であります。

また、近年は、水洗化人口の減少や、使用者の節水意識の高まり等により、有収水量が減少してきており、未収金の削減は財政の健全化に寄与するものでもあります。

そこで、執行部におかれでは、正職員と徴収業務担当の会計年度任用職員とのさらなる協力体制の強化・連携を図り、未収金の徴収に取り組むよう求めます。

最後に、生活交通確保対策事業費についてであります。

本事業費には、地域主体型生活交通確保支援事業費や、未来型地域交通連携確保事業費等が含まれ、これら事業の実施により、持続可能で利便性の高い生活交通の実現を目指しています。

しかしながら、生活交通を確保する手段は、路線バス、共助交通、市有償バス、乗合タクシー等、様々存在しており、二重投資的な側面もあることから、合理的な手段を選ぶ必要があります。

つきましては、運転手の確保の有無や地域内の公共交通の実態を踏まえ、地域住民の声を聴きながら、地域の実情にあった持続可能で利便性の高い交通手段を確保し、交通空白地域の解消に取り組むよう求めます。

また、あわせて、高齢化の進展に伴い、自家用車を手放される方の増加が見込まれる中、住民同士の支え合いである共助交通の維持と充実が図られるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆西村紳一郎委員長 以上で各分科会長の報告を終わります。

これより、各分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆西村紳一郎委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。岩永安子委員。

◆岩永安子委員 着座て発言します。

議案106号鳥取市歳入歳出各会計決算認定について議案第107号水道事業決算認定について反対します。

議案第106号鳥取市歳入歳出、各会計決算認定についてです。コールセンター設置運営費について県外の事業者を選定したため、地元の雇用には繋がっておりません。個人番号カード関連事務費です。令和6年度11月後からマイナンバーカードの更新業務が繁忙するということで、市内3ヶ所の郵便局に委託して216件の電子証明書を発行しました。総括質疑でわかったように、高い発行料金になりました。福祉総合窓口業務の委託業者の選定を行いました。新たに対象業務に中央包括支援センターの窓口業務と託児室等運営業務が加わりました。中央包括支援センターには、とりわけ多岐にわたる相談あるいはどこに相談したらいいかわからない。何か不安してもなかなか解決できないなどの相談が寄せられる場所です。中華中央包括支援センターの窓口業務まで委託に入るべきではありませんでした。鳥取市立学校区再編推進事業費です。巨大化地域において進められている4小学校の統合について建設予定地の安定性の確保が不十分だと訴えてきました。教育委員会による保護者、住民への説明、聞き取りを求めてきましたが、結局なされませんでした。令和6年度は、多くの市民が物価高騰でも賃金は上がらず、スーパーから米がなくなるという。米不足に見舞われ、生活危機に追い詰められました。こんなときだからこそ、国民健康保険料が高い介護保険料が高いと訴える市民に実感できる引き下げが必要でした。令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算についてです。保険料は据え置きとなりましたが、被保険者の減少、収納率アップがあり、県への納付金も少なかったため、2億9886万円の黒字となりました。先ほども言いましたように、保険料を引き下げて負担市の負担を減らすべきでした。介護保険費特別会計歳入歳出決算についてです。第9期事業計画が始まり、初年度の年でした。介護保険サービスも予防サービスも予算計画を下回っています。予防事業であるリハビリテーション事業は積極的に実施されたということですが、それでも予算は未達です。微減で5社の範囲だと言われますが、1億9500万円の黒字を積み上げ基金は、25億円を超えるました。13段階に細分化した保険料は、低所得者の保険料の下げた。今後、高額所得者の保険料を上げて貯うというお粗末なもので、結果保険料が上がった人がありました。全ての階層を引き下げるべきでした。後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算についてです。令和6年、7年と2年間分引き上げたわけです。年金生活者に大きな負担となりました。議案第107号水道事業会計決算は、生計費非課税の立場から反対します。

以上、反対討論とします。

◆西村紳一郎委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆西村紳一郎委員長 これで、討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。

採決は挙手により行います。挙手の際には、賛成者の多少を確認するためにはっきりと挙手願います。

まず、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてを採決いたします。
お諮りします。本案を認定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆西村紳一郎委員長 挙手多数であります。したがって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号令和6年度鳥取市水道事業決算認定についてを採決いたします。
お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆西村紳一郎委員長 挙手多数であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第108号令和6年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを採決します。
お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆西村紳一郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第109号令和6年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆西村紳一郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、議案第110号令和6年度鳥取市病院事業決算認定についてを採決します。
お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆西村紳一郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

以上で採決を終わります。

次に、委員会報告についてお諮りします。

委員会報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆西村紳一郎委員長 御異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

委員各位には、熱心な審査をいただき誠にありがとうございました。皆様方の御協力により、審査が無事終了できましたことお礼申し上げます。

以上で閉会といたします。

午前10時27分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和7年10月2日（木）
午前10時～
場 所 7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 議案第106号 令和6年度 鳥取市歳入歳出各会計決算認定について から
議案第110号 令和6年度 鳥取市病院事業決算認定について まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会